

3 生産者・事業者が輸出や海外展開に 取り組む土台となる環境の整備

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業

【令和6年度予算概算決定額 2,440 (2,360) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 6,000百万円)

<対策のポイント>

輸出額目標の実現に向けて、品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる現地消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う人材の育成等の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 品目団体輸出力強化支援事業

847(907)百万円

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

2. 戦略的輸出拡大サポート事業

1,383(1,169)百万円

① JETROによる海外見本市への出展、国内事業者と海外現地の卸業者、小売店、レストラン等との商談会を通じた新規商流の構築及び現地商流の拡大の取組、さらには専門家による相談対応や伴走型支援等の事業者サポートの取組を支援します。

② JFOODOによる現地事情を踏まえたマーケティング戦略に基づく品目団体等と連携した海外消費者向けプロモーション、輸出とインバウンド観光を相乗的に拡大するための食文化の発信の強化等の取組を支援します。

③ 民間等による新規性・先進性ある分野・テーマの海外販路開拓の取組を支援します。

3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

8(8)百万円

輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

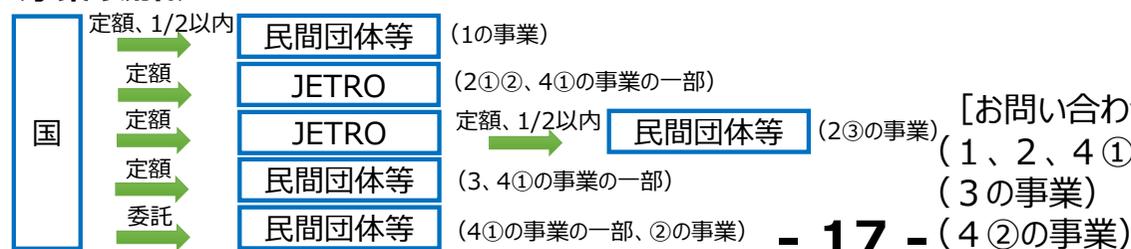
4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等

202(266)百万円

① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。

② 日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援します。

<事業の流れ>



品目団体による輸出力強化の取組



包材の規格化 (イメージ)



腐敗防止のための洗浄方法の実証



現地シェフ等向けセミナー

戦略的輸出拡大サポート (JETRO・JFOODO)



海外見本市への出展



現地小売店での日本産品の店頭プロモーション

日本食・食文化の普及



海外料理人への日本料理研修

品目団体輸出力強化支援事業

【令和6年度予算概算決定額 847 (907) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 4,070百万円)

<対策のポイント>

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、改正輸出促進法に基づき認定された品目団体等*が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた取組を、以下のメニューにより支援します。

※認定された団体及び認定に向け取り組む団体

<支援メニュー>

- ① 輸出ターゲット国・地域の**市場・規制調査**
- ② 海外における**ジャパンブランドの確立**
- ③ 業界関係者**共通の輸出に関する課題解決**に向けた実証等
- ④ **海外における販路開拓**活動
- ⑤ 輸出促進のための**規格の策定**等
- ⑥ **国内事業者の水平連携**に向けた体制整備
- ⑦ 輸出手続きや商談等の**専門家による支援**
- ⑧ **新規輸出国開拓**に向けた調査及び輸送試験
- ⑨ **任意のチェックオフ制度導入**に向けた体制整備
- ⑩ JETROやJFOODOとの**連携強化推進** 【5補正：4億円】
【6予算：8千万円】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- ①-例 ・マーケティングを行う**現地エージェント**を活用したコメ等**市場調査**
・食肉加工品に係る**添加物使用、成分表示等の規則**の調査
- ②-例 ・手数料の徴収による**自主財源の確保**も可能な、錦鯉の品質や価値を証明する**電子生産証明書システム**の開発
・日本産ホタテ貝製品の**偽造品の流通防止・取り締まり対策**
- ③-例 ・米国への**構造材輸出**のための**スギ・ヒノキ製材**の性能の検証
・輸出先の飼料添加物の**残留基準**を満たす**養殖実証**
- ④-例 ・**バイヤー向けセミナー**の開催、**品目専門見本市**への出展等
・商談の多様化に向けた**真珠のオンライン入札システム**の開発
- ⑤-例 ・**輸送資材や温度管理、洗浄方法**等、相手国等ニーズへの対応（品質保持等）に必要な**規格やマニュアル等の策定**
・構成員による実装に必要な**認証取得への支援**
- ⑥-例 ・旬の**青果物**を活用した**スイーツ**による外食店での**長期間フェア**を可能とする**産地リレー出荷**のための出荷時期や数量等の調整
- ⑦-例 ・市場や規制、手続き等に精通する**専門家による相談対応**
- ⑧-例 ・切り花等の品質保持や輸送効率化等のための**輸送実証**
- ⑨-例 ・任意チェックオフ導入に向けた**諸外国の事例調査**や国内関係者を集めた**検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務**等
- ⑩-例 ・**JETROやJFOODOとの連携**による海外の外食店での**フェアの実施**等（上記①～⑨の例のいずれにも対応）



リレー出荷によるスイーツ店での長期間フェア

日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業

【令和6年度予算概算決定額 181（186）百万円】

<対策のポイント>

日本食・食文化の普及を担う人材の育成等の取組を支援するため、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 日本食・食文化普及の人材育成事業

日本の農林水産物・食品に対する需要喚起に向け、日本食・食文化の普及を担う人材の育成等の取組を支援するため、以下の取組を実施します。

- ① 日本料理の調理技能認定推進支援
- ② 海外日本食料理人育成のための招へい研修支援
- ③ 外国人日本料理コンテストの開催支援
- ④ 海外日本食イベント・セミナー等への講師派遣支援
- ⑤ 海外料理学校等での日本食講座開設・講師派遣支援
- ⑥ 日本食・食文化普及の功労者等の表彰

2. 日本食・食文化の発信拠点拡大事業

日本食・食文化の発信拠点となる現地レストラン・小売店などを日本産食材サポーター店として認定する取組を推進します。

3. グローバルイベント等における日本食・食文化発信事業

国際会議等の機会に併せ、日本食・食文化や日本産食材の魅力を発信します。

<事業イメージ>

1. 日本食・食文化普及の人材育成事業

<現状・課題>

- 海外で日本食レストランが増加傾向にある一方で、専門的な知識・技能を有する日本食料理人が不足。
- 海外の料理学校では日本食の専門的な知識・技術を講義・指導できる講師が不足。
- 海外の料理学校には日本食講座の開講のニーズがあるが、日本人料理人を招へいするための費用や受講料の高騰により開設を断念するケースもある。

海外日本食料理人の育成の充実が不可欠。海外の料理学校等における日本食講座開設・講師派遣支援を拡充。



日本料理の調理技能認定制度



2. 日本産食材サポーター店の認定推進

日本産食材サポーター店を日本食・食文化の発信拠点として活用し、海外での日本産食材の需要拡大を図り、輸出を促進します。



日本産食材サポーター店認定制度

<事業の流れ>



訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業

【令和6年度予算概算決定額 21（80）百万円】

<対策のポイント>

日本の食・食文化の魅力でインバウンドの増大を図り、これを農林水産物・食品の輸出につなげる好循環の構築に向けた取組を支援するとともに、新たな需要の開拓のため、訪日外国人及び海外消費者を中心に関心が高まっている日本の食・食文化について、より高付加価値な情報の整理・発信等に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- インバウンド需要の増大（訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円〔2030年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食体験コンテンツの造成・提供支援

地域の食・食文化の魅力で訪日外国人の誘致を図る重点地域（SAVOR JAPAN）を中心に、専門家の派遣等により、訪日外国人のニーズに対応した食体験コンテンツの造成・磨き上げやインバウンドを輸出につなげる取組を支援するとともに、効果的かつ一元的な情報発信を支援します。

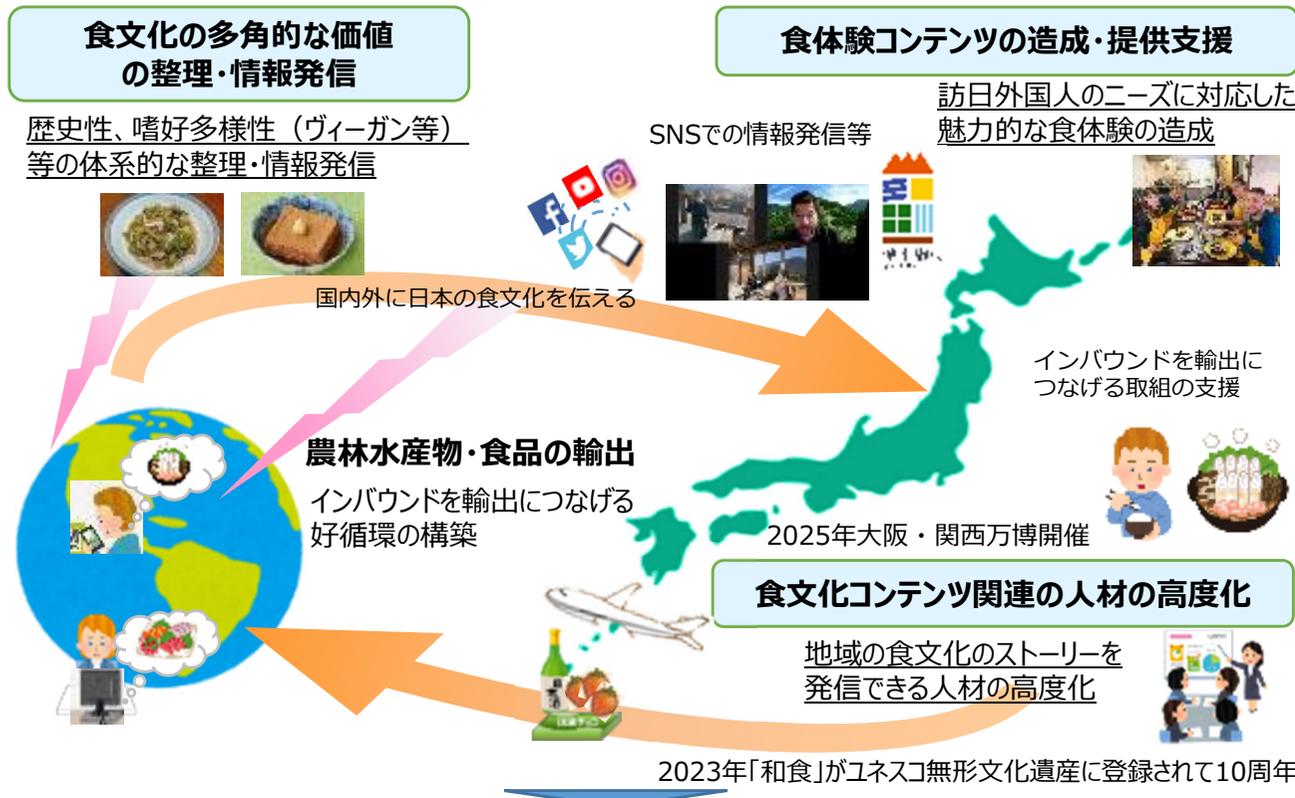
2. 食文化の多角的な価値の整理・情報発信

食文化の多角的な価値*の情報を、体系的に整理し、わかりやすく情報発信します。

〔※歴史や文化、製造方法などの伝統や特徴、健康有用性、持続可能性等〕

3. 食文化コンテンツ関連の人材の高度化

国内外に向けて食文化の普及活動を行う中核的な人材の高度化を推進します。



<事業の流れ>



訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円（2030年まで）
農林水産物・食品の輸出額（2兆円（2025年まで）、5兆円（2030年まで））

米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和6年度予算概算決定額 5,033 (5,033) 百万円】

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・販売促進、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

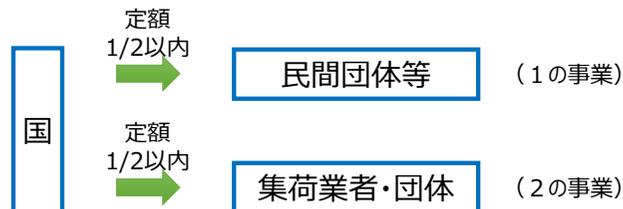
産地事業

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



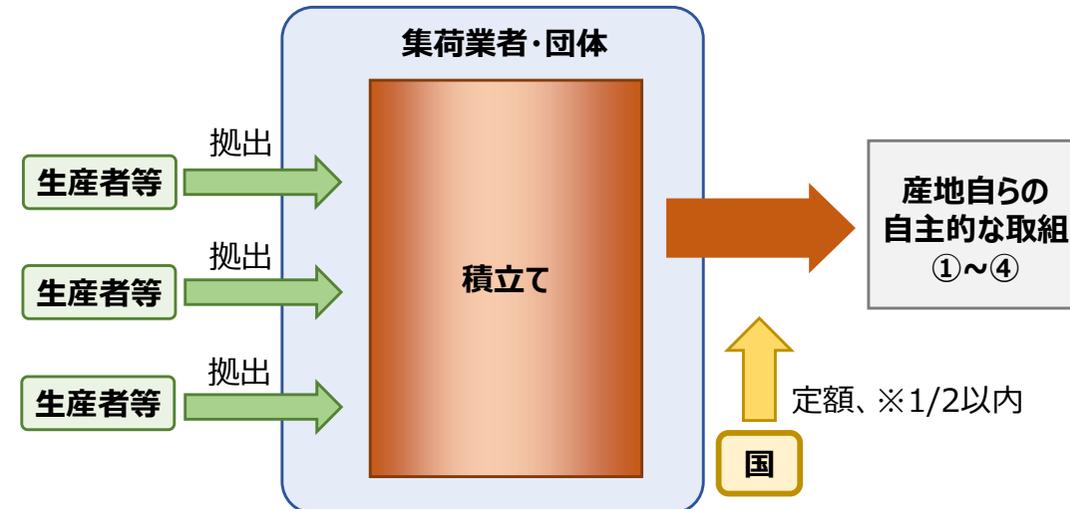
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-6738-8974)

<対策のポイント>

農林水産業・食品産業全体の知的財産の保護・活用に関する意識・能力向上に向けて行う**農業知財マネジメント専門人材の育成・確保**を支援するほか、海外における知的財産の**侵害状況の一元的な監視・把握等**により、育成者権の海外出願検討等に必要情報の収集を支援します。

<事業目標>

海外における権利行使数の増加（200件〔令和10年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農業知財マネジメント専門人材の育成・確保（新規）

植物新品種やGI、商標、営業秘密、ブランド等の**農業知財の保護・活用**について、

- ① 現場での取組に**助言**できる**専門人材の育成・確保**
- ② 農業・食品産業関係者全体の**意識向上**に向け、**セミナー**を試行します。

2. 海外における育成者権の取得に向けた情報提供

海外の**品目別栽培状況**や、**消費・流通市場規模**等の情報を収集し、品種開発者等に提供することで、より効果的な**海外出願等**を支援します。

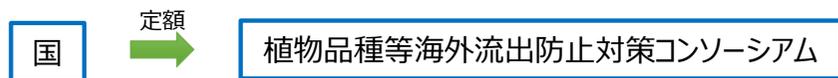
3. 海外における優良品種の侵害対策の強化に向けた情報提供

我が国の品種の**海外での侵害状況を監視・把握**し、品種開発者等に情報提供するとともに、**効果的な侵害対策**を助言します。

4. 農業知的財産に関する相談窓口の設置

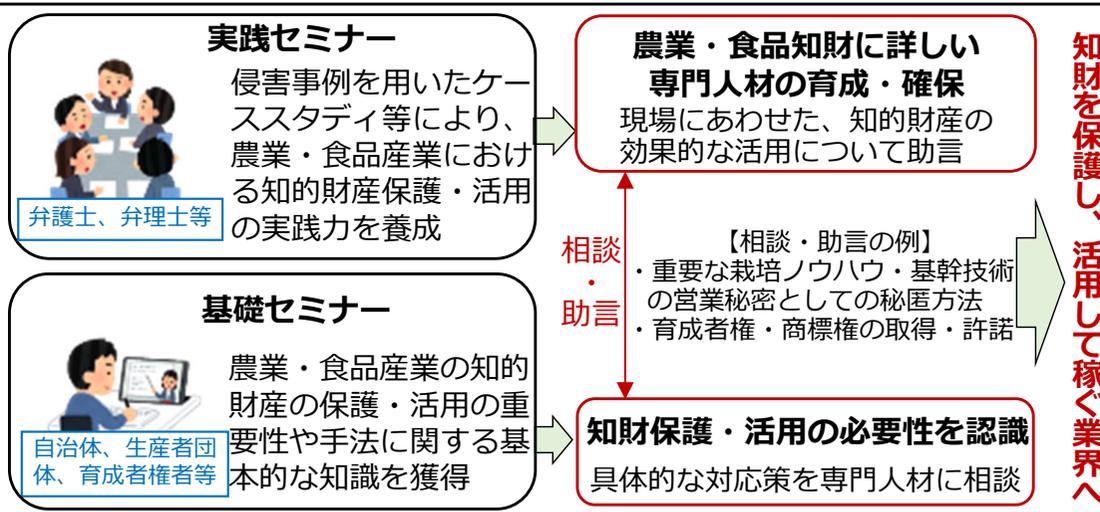
一元的な「知的財産相談窓口」設置による、品種開発者、グローバル産地、品目団体等の、農業分野の**知的財産の取得、活用等**への**相談対応**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

[1について]



[2～4について]



<対策のポイント>

植物新品種の保護・管理を徹底するとともに、海外から許諾料を得て新品種の開発投資を促進するため、育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者権管理機関の取組を支援します。

<事業目標>

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国内育成者権管理事業

国内の種苗の増殖や自家増殖の許諾契約、果樹苗木の流出防止に向けた管理システムづくりなど、国内における育成者権の適切な管理を実施するために必要な経費を支援します。

2. 海外育成者権管理事業

海外における育成者権の適切な管理と、国内農業振興や輸出戦略と整合する形で活用に向けた海外品種登録出願を支援します。

3. 国内外における侵害対応

無断栽培等の育成者権の侵害に対する証拠収集、警告、訴訟等の対応を支援します。

4. 海外リーガル調査事業

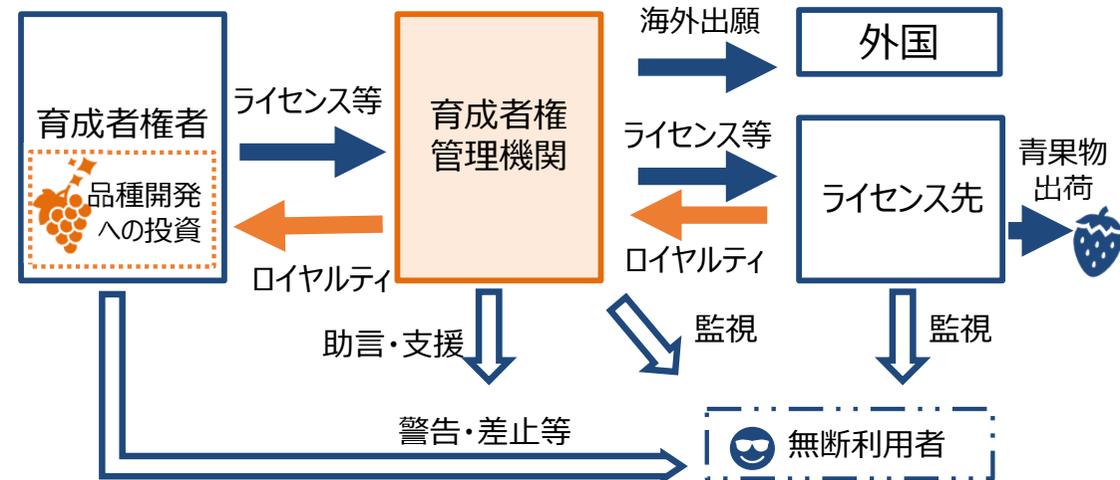
現地の種苗法や民法などの法令制度及びその運用実態や商慣習等の調査、国内農業振興や輸出戦略に資する許諾契約のひな形の作成など、海外許諾契約のための環境整備を支援します。

<事業の流れ>



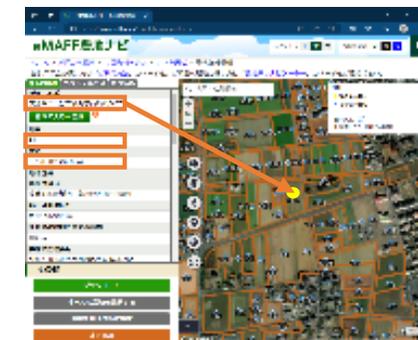
<事業イメージ>

【育成者権管理機関の取組全体のイメージ】



【育成者権管理機関による国内の育成者権管理のイメージ】

特に海外流出リスクの高い果樹の苗木について、適切な流通管理モデルを構築



- 生産者名
- 生産者住所
- 苗木必要本数
- 自家増殖数（高接ぎ用穂木）
- 苗木購入予定業者

Web上で入力

海外でライセンスし、実効的に無断栽培を防止するためには、足元の国内からの流出の抑止が一層重要

<対策のポイント>

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、**品種登録（育成者権の取得）**や**侵害対策の高度化に係る経費を支援**するとともに、**在来種等の保存、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入、品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化を支援**します。

<事業目標>

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 海外における育成者権の取得支援等

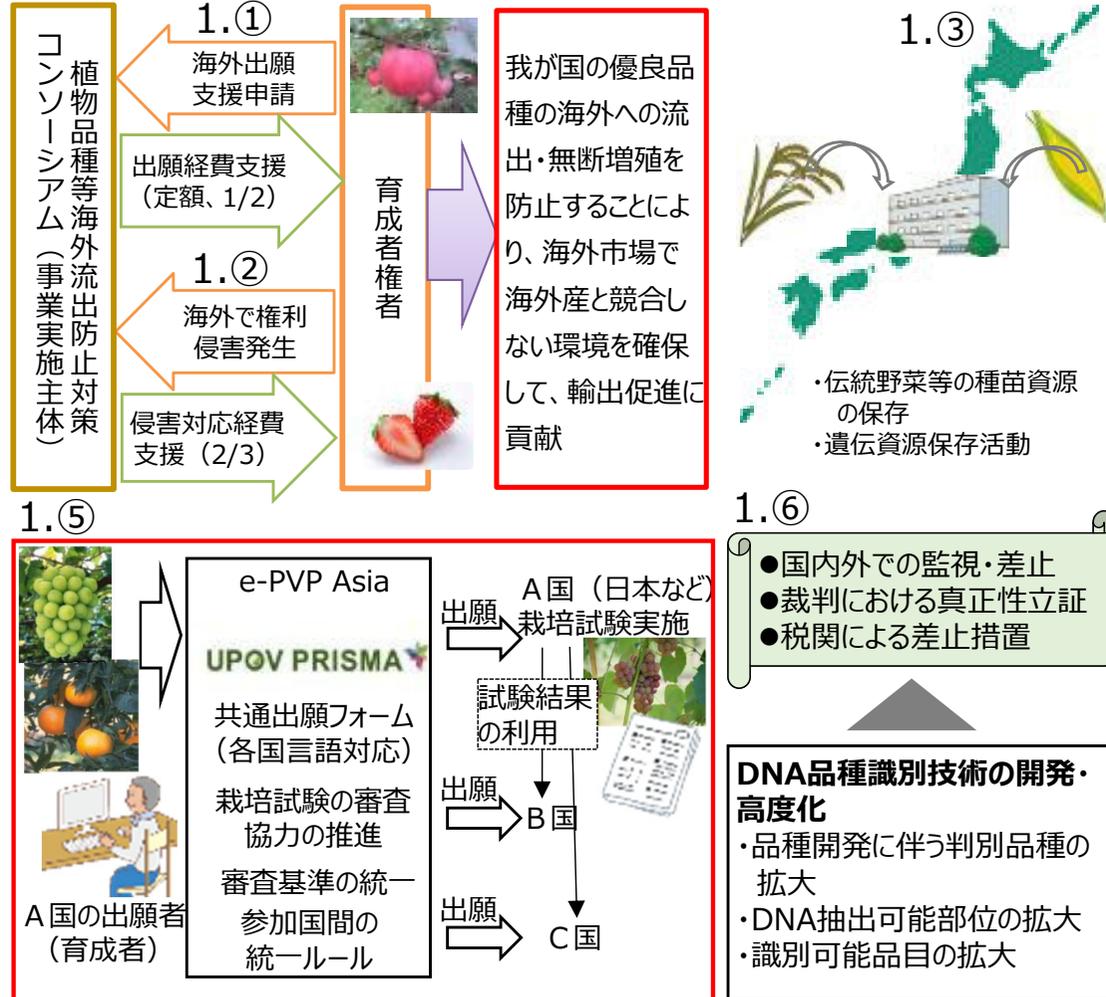
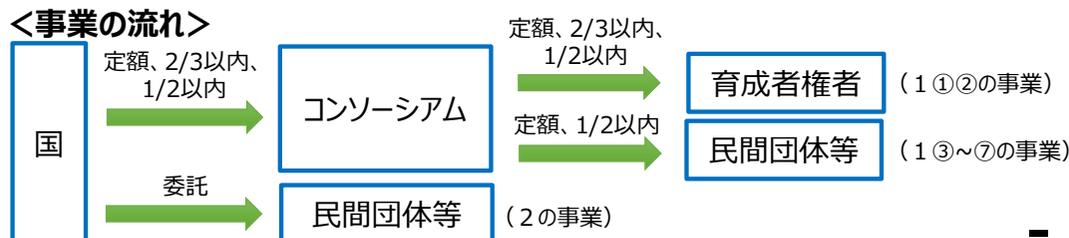
育成者権者や民間団体等による以下の取組を支援します。

- ① **海外出願**
- ② **海外育成者権侵害対策**
侵害対策において、防衛的許諾の活用を含め、迅速かつ適切に支援します。
- ③ **種苗資源の保護**
種苗生産の維持が困難である在来種（伝統野菜等）の優良品種の種苗資源の保存及び特性や遺伝子情報の評価等、遺伝資源保存活動を支援します。
- ④ **種苗流過程での海外流出防止に向けた調査等**
- ⑤ **東アジア地域における植物新品種保護の推進**
東アジア地域において優良な品種の導入・保護を促進するため、共通の出願審査システム（e-PVP Asia）の導入を支援します。
- ⑥ **品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化**
品種登録審査や侵害立証における、遺伝子情報等を活用した精度の高い品種識別技術の開発・高度化等の取組を支援します。
- ⑦ **流通品種データベースの運用**
登録品種から一般品種まで含めて、農業者等が流通名から容易に必要な情報を検索することができるデータベースの運用を支援します。

2. 育成者権保護のための環境整備

海外における品種保護に必要な技術的課題の解決や東アジア地域における品種保護制度の整備等育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

地理的表示（GI）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、GI申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、加工品や輸出向け製品の申請拡大、GI産品販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内外におけるGI名称の不正使用や模倣品の監視・対策を実施します。

<事業目標>

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地理的表示活用推進支援事業

① GI申請相談・有望産品の掘り起こし

GIの申請を支援する窓口（GIサポートデスク）を設置します。
また、地場の産品から加工品、輸出を指向する産品まで、輸出拡大や地域の活力向上に資する品目をGI申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。

② 登録生産者団体支援

登録生産者団体が共同して行う、GI産品の販路拡大等のための取組を支援します。

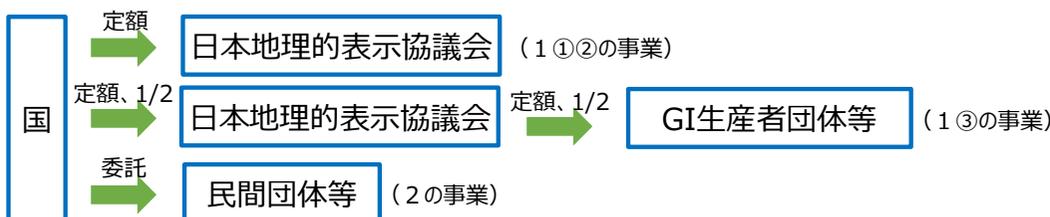
③ 海外でのGI等申請・侵害対策

我が国の地理的表示産品等の海外での知的財産権（GI、商標）確立、地理的表示の不正使用、模倣品などへの対応を支援します。

2. 地理的表示産品模倣品等対策委託事業

模倣品対策を効率的・効果的に行うため、国内外におけるGI名称の不正使用や模倣品の監視を行うとともに、知的財産権確立や侵害事案等の対応に向けたコンサルティングを行います。

<事業の流れ>



申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等

GI申請相談（1①）

GIサポートデスクの設置



GI登録

生産者団体への
一体的支援
(1②)

GI登録生産者団体支援
・食品企業、観光、料理人等との連携による商品開発・マーケティング支援
・ECサイトを活用したGI産品販売支援等

国内外でのGI侵害対策を通じた輸出環境等の整備

模倣品等の監視・対策（2）

・我が国ECサイト等におけるGI侵害モニタリング
・海外知的財産等保護監視事業
・知的財産権確立に向けたコンサルティング
・冒認商標出願など侵害事案等に対するコンサルティング

不正使用の対策、対応

海外でのGI等申請・侵害対策（1③）

・海外での知的財産権確立
・地理的表示の不正使用等への対応
に必要な経費を支援

輸出支援プラットフォームに設置される相談窓口等に寄せられた疑義情報

↑ 対応の相談

アジアにおける植物優良品種の開発・保護・利用の促進事業

【令和6年度予算概算決定額 50（51）百万円】

〈対策のポイント〉

持続可能な農業・食料システムに必要な優良品種の導入を進め、我が国の種苗産業の海外展開に必要な環境整備のため、アジア各国の「植物新品種保護国際同盟」(UPOV)加盟を促進するとともに、世界野菜センター(WorldVeg)が行う野菜新品種の導入等を支援します。

〈事業目標〉

- 今後10年間でアセアン加盟国10か国の過半がUPOVに加盟 [令和10年度まで]
- アジア諸国に新品種を15系統以上提供 [令和10年度まで]

〈事業の内容〉

1 国際調和した植物品種保護制度の整備支援

植物新品種保護国際同盟(UPOV)がアジア諸国の加盟促進と品種保護制度の整備に向け行う以下の取組を支援します。

- ①新品種の開発と普及促進におけるUPOV制度の役割と便益の周知・啓発
- ②UPOV条約に即した法整備支援
- ③地域内連携による複数国同時出願や審査協力の取組推進

2 官民連携による野菜新品種の活用・導入支援

世界野菜センター(WorldVeg)が各国研究機関と連携して行う以下の取組を支援します。

- ①官民連携による高品質な種子生産技術の向上
- ②政府や農業者等の利害関係者と一体的に行う新品種及び栽培技術の実証
- ③UPOVと連携したワークショップ開催等の啓発活動

〈事業の流れ〉



〈事業イメージ〉

アジア諸国の課題



事業内容

UPOVとWorldVegの効果的な連携により、アジア諸国における品種保護制度の整備を加速化

国際調和した植物品種保護制度の整備支援

アジア諸国のUPOV加盟に向けた取組を促進

- ・UPOV制度の理解向上
- ・法制度・実施体制の整備
- ・審査手続の調和・負担軽減

【UPOVの目的】

植物新品種を各国が共通の原則に従って保護することにより、優れた品種の開発・流通を促すことで、農業の発展に寄与する。

官民連携による野菜新品種の活用・導入支援

収量・収益性の高い優良品種の導入を支援

- ・品種導入と栽培技術実証
- ・投資促進と品種保護についてのステークホルダーへの啓発



- ・種苗会社等の投資促進
- ・優良品種へのアクセス増大

宮崎アクション
(G7農業大臣会合2023)

強じて持続可能な農業・食料システムを実現

【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)
輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6444)

輸出環境整備推進事業

【令和6年度予算概算決定額 1,348 (1,498) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 960百万円)

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国が求める食品安全規制等に対する対応の強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 290 (291) 百万円

政府間交渉に必要となる科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 162 (162) 百万円

証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化 896 (1,044) 百万円

- ① 事業者による輸出先国の規制等へ取り組む対応として
 - ア 畜水産物モニタリング検査
 - イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。
- ② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
- ③ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
- ④ 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
- ⑤ 輸出先での残留農薬等の基準値設定申請に係るデータ収集等を行います。
- ⑥ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】



研修等による実務担当者の能力向上の支援



証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】



畜水産物モニタリング検査等の支援



国際的認証や施設認定の取得等の支援



HACCP認定施設の認定・監視等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-1778)

輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業【令和6年度予算概算決定額 290（210）百万円】

<対策のポイント>

輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化を推進するため、輸出先国からの要求等に応じて必要となる日本産農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データの収集・分析や諸外国の新たな規則に関する調査・分析を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集

- 放射性物質に係る日本産農林水産物・食品への輸入規制について、規制撤廃に向けた二国間協議を加速させるため、輸出先国からの要求等に応じて必要となる、日本産農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データなどの情報の収集・分析を実施します。
- 放射性物質関係以外の輸入規制や規則についても、食品の安全性や環境への配慮等の観点から次々と新たな規則が制定される方向にある中で、こうした規則が日本産農林水産物・食品の輸出の妨げとならないよう、輸出障壁となる可能性がある輸出先国の規則等に関する調査等を実施し影響を評価します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

課題

放射性物質、食品安全、環境への配慮等の規制や規則が輸出障壁となり、日本産農林水産物・食品が輸出できない／今後できなくなるおそれ

↓

調査

- 輸出先国からの要求等に応じて必要となる **農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データの収集**
- **規制や規則に関する情報収集・分析、輸出に与える影響の評価**



↓

活用

- **適切なデータの提示を通じた二国間協議の加速化**
- 規則の内容や、新たな規則に対応するためのガイダンスを輸出に取り組む事業者へ提供



↓

効果

放射性物質に係る輸入規制の撤廃のほか、収集・分析した情報に基づき、国と輸出事業者双方が規則への対応を進めることにより、**日本産農林水産物・食品の輸出先国や輸出可能な品目が拡大**



＜対策のポイント＞

食品安全等に関する輸出先国の規制において、相手国から農畜水産物の生産段階での衛生管理が求められています。特に二枚貝の輸出に関しては、細菌を対象にした既存のリスク管理に加え、今後ウイルスも対象にしたリスク管理が国際社会のスタンダードになる可能性を踏まえて、我が国の二枚貝の衛生状態の調査を実施するとともに、我が国の実態に合った二枚貝の衛生管理方策（ノウイルス（NoV）についての①養殖海域及び②加工場における衛生管理）を検証・普及します。

＜事業目標＞

国産二枚貝の安全性を向上させるため、国際的な衛生管理基準に整合した衛生管理方策の検証・普及

＜事業の内容＞

国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業

養殖カキ中のNoVについて実態を調査し、科学的なデータに基づいて、衛生管理の向上を図ることにより、安全なカキ等の二枚貝を国内外に供給していきます。

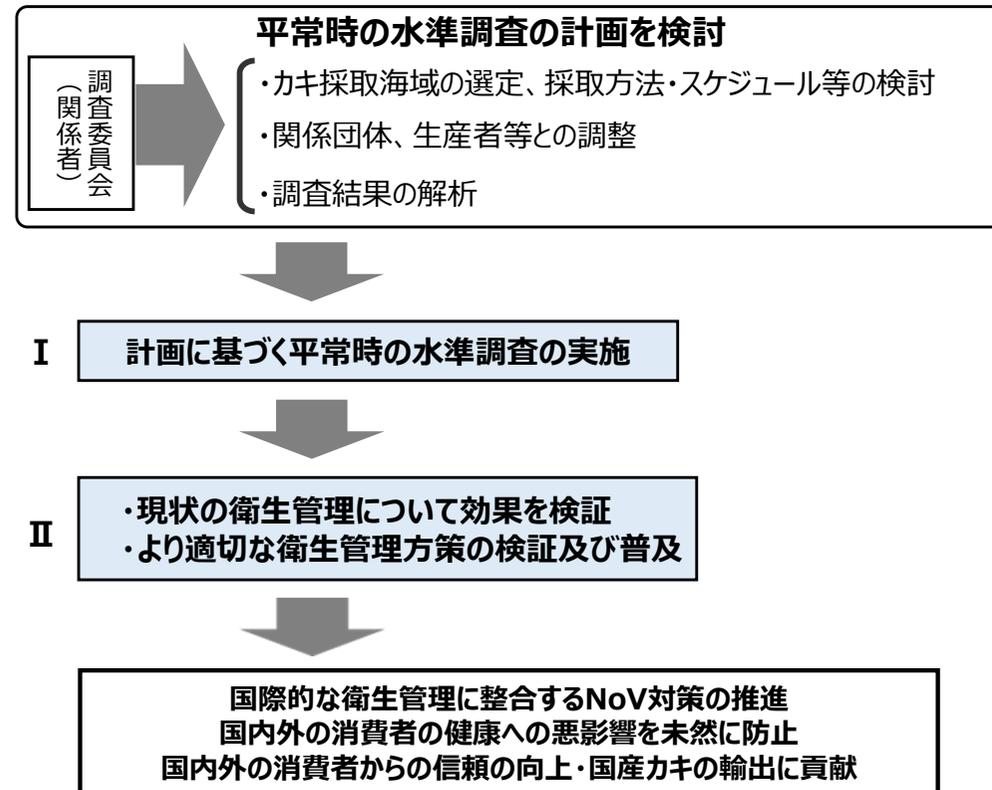
- I 国内のカキ生産地と連携し、養殖海域及び加工場における**国産カキのNoV保有状況（平常時の水準）**の調査を行い、主要な生産地における実態を把握します（R2～4年度）。
- II [I]の調査で得られた情報をもとに、養殖海域及び加工場における**現状の衛生管理を検証**し、国際的な動向を踏まえNoVリスクの低減に効果的な**衛生管理方策を重点的に検証・普及**します（R3～6年度）。

（※ 欧州13カ国は、欧州域内で生産されたカキのNoV保有水準を調査し（上記[I]に同じ）、衛生管理の向上を進めています。欧州等への輸出には同様の管理を求められる可能性を考慮し、国内の対策を進める必要があります。）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



二枚貝の科学的・客観的な衛生管理の推進

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、農林水産省が行う輸出施設の認定及び定期監視、輸出の際の荷口確認等を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. EU向け認定施設への定期監視等

- ① 認定施設に対して定期監視、荷口確認、サンプリングを実施
- ② 定期監視員、荷口検査員養成講習会の実施

2. 都道府県職員に対する監視指導の実施

冷凍船認定にかかる現地指導、都道府県職員向け講習会の実施

3. EU向け施設認定に係るガイドラインの作成

冷凍船認定にかかるガイドラインの作成

4. EU向け施設認定に係るスクリーニングの実施

新規申請施設に対して認定にかかるスクリーニングを実施

<事業の流れ>



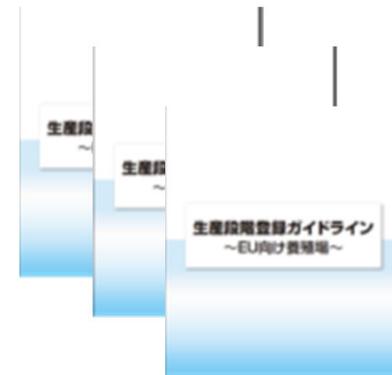
<事業イメージ>



定期監視、荷口確認等の実施



冷凍船認定の現地指導、都道府県向け講習会の実施



冷凍船認定にかかるガイドラインの作成



施設認定にかかるスクリーニングの実施

【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）

畜水産モニタリング検査支援事業

【令和6年度予算概算決定額 258 (208) 百万円】

<対策のポイント>

輸出先国・地域が求める、畜水産物の残留農薬等モニタリング検査、乳牛農場におけるブルセラ症・結核検査、二枚貝の生産海域モニタリング検査等について、民間団体等が実施するこれらの検査に要する経費を定額で支援します。

<事業目標>

- 米国及びEU向けの畜水産物の輸出額の拡大（772億円 [2025年まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畜産物モニタリング検査支援

輸出先国が求める畜産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

2. 水産物モニタリング検査支援

輸出先国が求める水産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

3. 生産海域モニタリング検査支援

輸出先国が求める二枚貝等の生産海域でのプランクトン及び貝毒等の検査に係る経費を定額で支援します。

(1、2の事業)

EU等から畜水産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等検査の要求

国による残留物質等モニタリング計画の作成等

民間団体等による計画に基づいた残留物質モニタリング等検査の実施

(3の事業)

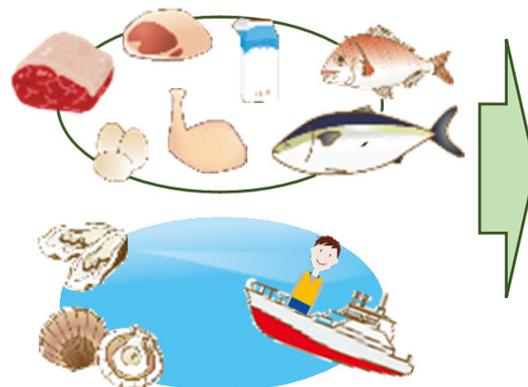
EU等から二枚貝等の指定生産海域のモニタリング検査の要求

国や都道府県によるモニタリングのためのサンプリング計画の作成等

民間団体等による計画に基づいたプランクトン・貝毒等の検査の実施

※ 国の公的管理の下、残留物質等モニタリング検査の実施により、引き続き、輸出ができるステータスを維持

民間団体等が実施する検査に要する経費を支援 (定額)



<事業の流れ>



自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業

【令和6年度予算概算決定額 162（162）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出に必要な輸出証明書の発行、輸出施設の認定の迅速化のため、また、輸出に取り組む事業者の利便性を向上させるため、これらの業務を担う都道府県や民間検査機関等の体制強化をします。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 体制強化・能力向上

実務担当者の能力向上を図るため、**研修の受講、開催**等を支援します。
また、輸出を希望する事業者の利便性向上を図るため、証明書の発行等を行う**人員の増強、検査に必要な試験所認定の取得**等を支援します。

2. 検査機器導入等

農林水産物・食品の輸出に必要な検査について、迅速化や効率化に必要な**検査機器の導入や更新**等を支援します。



研修等による実務担当者の能力向上

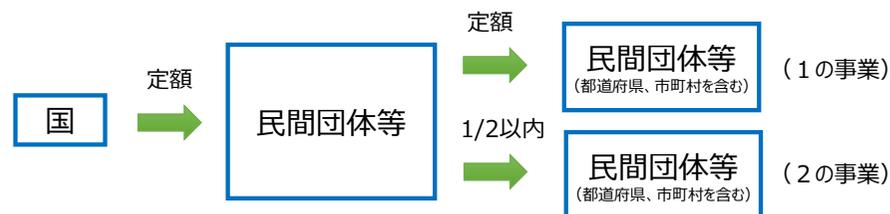


証明書発行業務の人員増強



検査機器の導入

<事業の流れ>



<対策のポイント>

輸出額目標の達成に向け、輸出の障壁となっている**施設認定や国際的認証の取得等**、輸出先国から求められる規制への対応、輸出先国の規制の理解を向上させ、**輸出への取組を促進するための研修の開催等**に係る事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 輸出先国の規制等への対応の強化

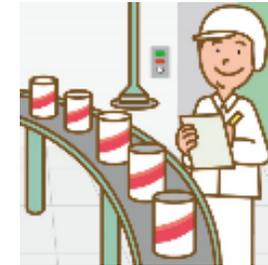
輸出先国が求める条件への対応や、輸出手続を円滑に進めるために必要となる、

- ① 国際的に通用する認証等の新規取得
- ② 輸入条件に適合する旨の施設認定等の取得
- ③ 査察や合同輸出検査等のための輸出先国検査官の招へい
- ④ 輸出先国の求める条件に応じた検査やラベル切替等の取組を支援します。

【1. 輸出先国の規制等への対応の強化】



国際認証等の取得



施設認定等の取得



輸出先国検査官の招へい

2. 輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援

輸出事業者等の理解を深め、新たな輸出への取組を促進するため、

- ・ 認定取得やHACCP導入等に必要の一般衛生管理、輸出先国の規制への対応に係る研修の開催等の取組を支援します。

【2. 輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援】

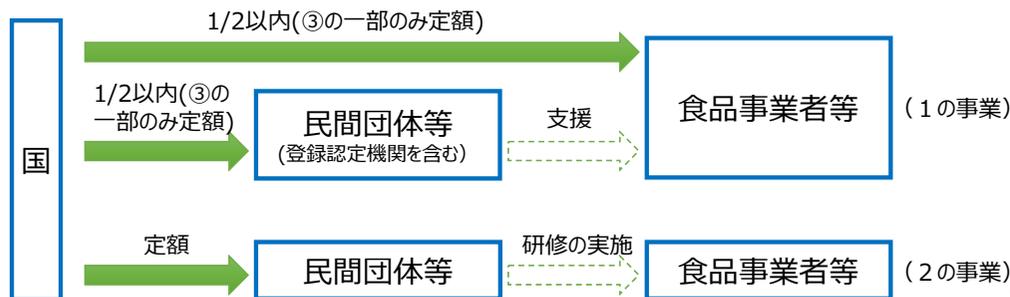


輸出先国の求める条件に応じた検査やラベル切替



研修等による輸出事業者等の対応能力向上

<事業の流れ>



2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

【令和6年度予算概算決定額 152 (152) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 5,500百万円)

<対策のポイント>
 食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>
 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

- 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
 - 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
 - ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
 - 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備
- 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

<事業の流れ>



1年目には施設や機器の実施設計（効果促進事業を含む）のみを行い、2年目にこれらの整備を行う方法も選択できるように運用を改善します。また、みどりの食料システム法に基づく認定を受けた取組等については、事業採択時に優遇します。

<事業イメージ>



排水溝、床、壁等の改修
 施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

<対策のポイント>

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の再編整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食肉流通再編合理化推進事業

3 (3) 百万円

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

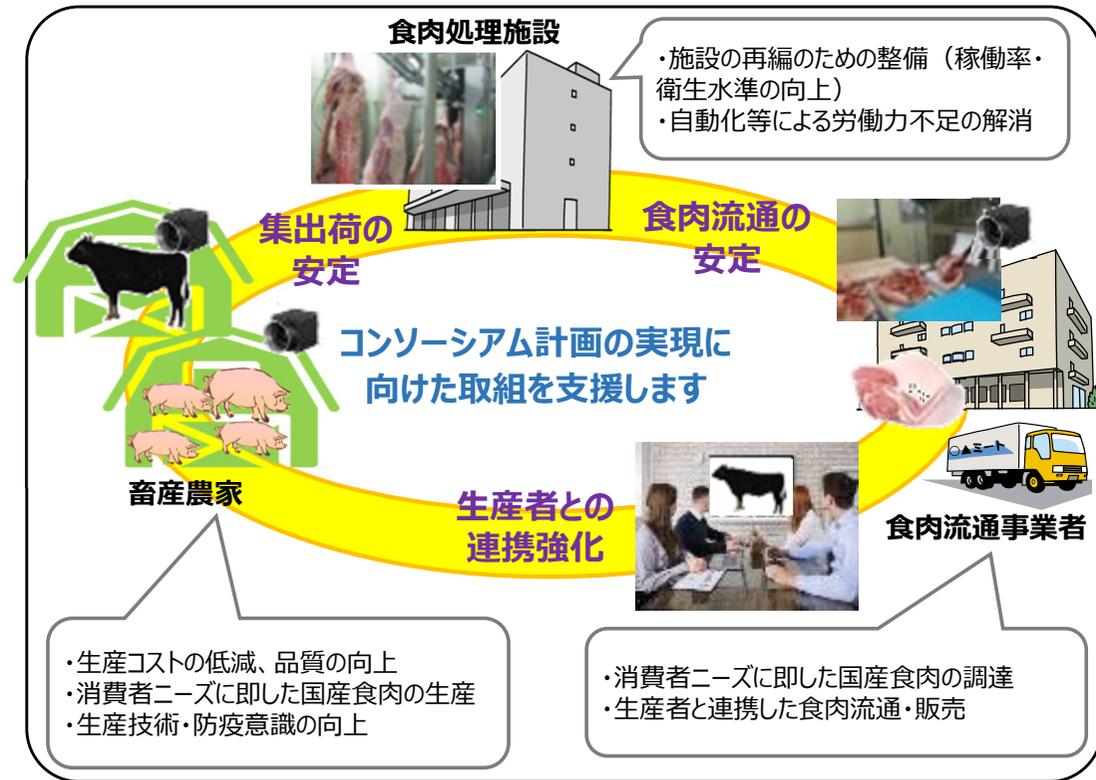
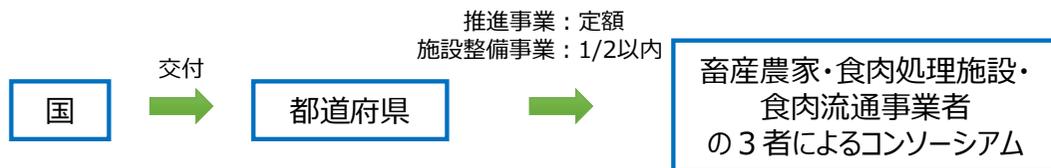
※ コンソーシアム計画：安定的出荷・処理・販売計画、輸出拡大計画、消費者ニーズを反映する生産体制推進計画等を含む、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

2. 食肉流通再編合理化施設整備事業

2,200 (1,970) 百万円

コンソーシアム計画に基づき実施する食肉処理施設の再編合理化に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



食肉流通構造の高度化・輸出の拡大

<対策のポイント>

輸出に取り組む食肉処理施設等における処理機能の強化を図り、輸出機会を最大限取り込める体制を構築するため、①高度な加工処理に対応した施設・設備の整備、②労働力不足を補完する省力化施設・設備の整備、③国内向けカット機能を外部施設に移転する等の取組を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 高度な加工処理に対応した施設・設備の整備支援

多様化・細分化するニーズに対応するため、輸出に取り組む食肉処理施設等における、小割肉やスライス肉等の高度な加工処理に対応した施設・設備等の整備を支援します。

<1の支援>



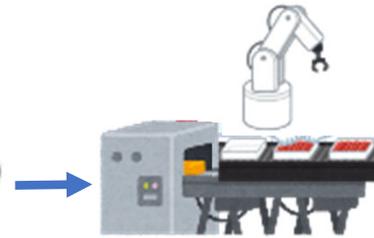
小割加工

スライス加工



多様なニーズへの対応

<2の支援>



省力化（自動化）機械を導入

人手を補完しオーダーに対応

2. 省力化施設・設備の整備支援

労働力不足を補完し、高度な食肉処理機能の強化を図るため、輸出に取り組む食肉処理施設における省力化施設・設備の整備を支援します。

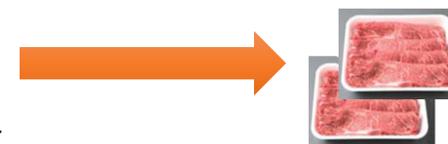
3. 国内向けカット機能の外部移転の取組支援

輸出向け仕向量を増加させるため、輸出に取り組む食肉処理施設における、国内向け部分肉・小割加工を行う機能を外部施設等に移転する等の取組を支援します。

<3の支援>



産地食肉センター



国内向け生産能力の一部を分離

輸出向け加工を増加

労働力の多い消費地で国内向けを加工

消費地における国内向けカットセンターの整備

食肉処理機能の強化と輸出拡大

<事業の流れ>



加工食品の国際標準化事業

【令和6年度予算概算決定額 9（4）百万円】

<対策のポイント>

国内で使用が広く認められている食品添加物等は、多くの国で使用が認められていない場合があり、添加物や国・地域等ごとに代替添加物を検討するため、使用基準等の情報整理が必要です。さらに添加物等の規制内容は頻繁に一部改正がされているため、最新の規制情報を把握することが必要となっています。これらの規制情報を整理した早見表等について最新情報への更新等を行うとともに、その活用を促進することにより、海外で認められている添加物等への切り替えを行いやすくし、輸出拡大に繋がります。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

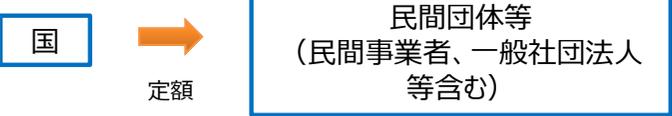
1. 食品添加物等の規制調査

着色料の早見表（用途、使用基準、規格等）等の規制情報の改正状況についてフォローアップをし、最新情報に更新等を行う。

2. 早見表等の活用促進

着色料の早見表等の有効活用に向けて、食品製造事業者等に対し自社製品で代替添加物を利用する場合の具体的な条件等を専門家に相談できる体制を整備するほか、研修会・勉強会を開催する。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 食品添加物等の規制調査



着色料等の規制情報の更新等

2. 早見表等の活用促進

特に中小事業者は、自社製造食品で代替着色料を絞り込む具体的なプロセスにおいて、代替、実証試験等の知見が乏しく、支援を求める声がある。

- 例・自社製品の条件（物性・水分値・pH値等）により、代替添加物の機能発現具合が異なるため、ひとつひとつの検証が大変。
- ・「使用基準」情報（用途・使用量等）の見方を知りたい。



- ・早見表活用の相談対応
- ・研修会の開催



<対策のポイント>

相手国が求める植物検疫上の要求事項への対応の効率化や省力化を図ることで、輸出拡大に貢献します。

<事業目標>

- 相手国が求める**輸出条件**に迅速に対応することによる輸出機会の確保
- 植物検疫上の**輸出解禁・条件緩和の実現**による輸出拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 病害虫発生状況の把握

相手国が侵入を警戒する病害虫に関し、調査マニュアルの整備や、我が国での発生実態調査を進めます。

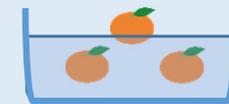
1. 病害虫発生状況の把握



2. 現場のニーズに対応した新たな検疫措置の確立等

輸出産地にとって、より負担の少ない試験・調査方法を検討

<事例>



病菌に対する果皮消毒の短時間化



取扱いが容易なトラップによる調査の効率化

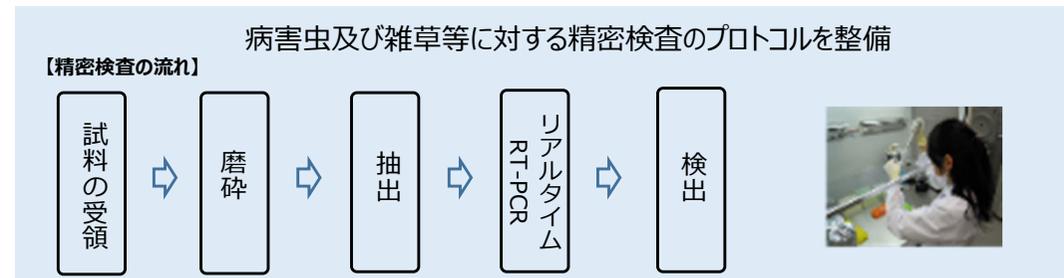
2. 現場のニーズに対応した新たな検疫措置の確立等

新たな検疫措置の確立等に向けた科学的データの収集、整理、分析、輸出産地での活用に向けた計画の作成等を行います。

3. 輸出用精密検査プロトコルの整備

日本から輸出される種苗等に対する相手国の精密検査要求に的確に対応できるよう、相手国が侵入を警戒する病害虫や雑草等に対する**新たな検査プロトコルの整備**や既存の検査プロトコルの改善を行います。

3. 輸出用精密検査プロトコルの整備



<事業の流れ>



<対策のポイント>

消費者の健康に悪影響が生じるのを未然に防止するため、**食品等の有害化学物質・微生物の汚染実態調査、事業者等と連携した低減対策等の策定・普及、普及した低減対策等の効果検証を推進**します。

<事業目標>

農林水産省がリスク管理の優先度が高いとしている危害要因、品目の組合せごとに、リスク管理措置の効果検証のためのKPIを新たに設定し、その達成度を定期的に評価

<事業の内容>

- 1. **有害化学物質リスク管理基礎調査事業** 106（106）百万円
- 2. **微生物リスク管理基礎調査事業** 60（66）百万円

（1. 2. ともに以下の事業を実施）

- ① 食品を通じて人の健康に悪影響を及ぼす可能性のある化学物質・微生物について、**食品等の汚染実態を調査**します。
- ② 人の健康への悪影響が懸念される有害化学物質・微生物について、**事業者等と連携して実施可能な汚染防止・低減対策の策定・普及**を行います。また、**事業者等による食品の安全性向上の取組の見える化**を推進します。
- ③ **策定した汚染防止・低減対策の効果検証**のため、食品等の汚染実態を調査します。
- ④ 新たに対応が必要な有害化学物質・微生物について、分析機関の人材育成等の観点も踏まえ、**新たな分析法の導入**や**分析に必要な標準試薬の作製**を行います。
- ⑤ **輸出重点品目**や**新たな食料源として国際規格の必要性が検討されている品目**を対象に、重点的な実態調査や衛生管理の有効性検証のための調査を行います。

（関連事業）

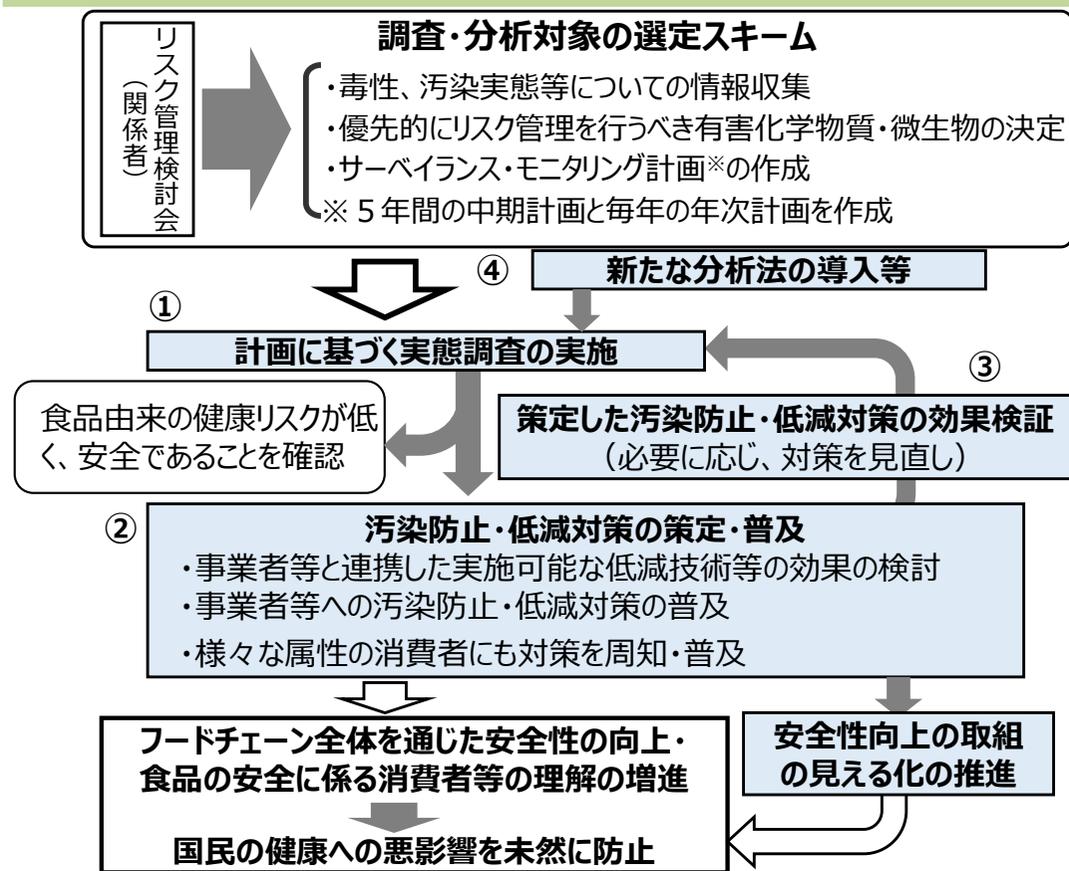
輸出環境整備推進事業のうち国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進 1,348百万円の内数

国際的な衛生管理基準に整合していくため、我が国のカキの衛生状態の調査を実施するとともに、我が国の実態に即した二枚貝の衛生管理方策を検証・普及します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

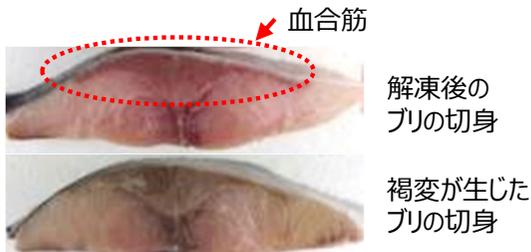


食品の安全に係るリスク管理の総合的な推進

魚類血合筋の褐変を防止する革新的冷凍技術の開発【継続】

- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(2020.12農林水産業・地域の活力創造本部決定)では、2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を掲げ、水産物では**ブリを輸出重点品目の一つに指定**している。このため、ブリ養殖においては、人工種苗の量産技術の開発や人工種苗を生産する担い手の確保・施設の拡充など、持続可能な養殖体制の構築と、これによる増産等を推進している。
- ブリ輸出の8割が冷凍であり、魚肉自体の鮮度を保持できる冷凍技術は普及しているものの、血合筋において冷解凍直後に褐色を呈する色調変化(褐変)が生じるため、**外見の劣化等による商品価値の低下が輸出拡大のボトルネック**になっている。
- このため、ブリの輸出拡大の実現に向けて、**褐変を防止する革新的冷凍技術の開発が求められている**。

目標達成に向けた現状と課題



解凍後1時間以内に外見の著しい劣化が生じる

- ・ 褐変による外見の劣化から生食用として取り扱えず、高鮮度で味の良い**日本の強みが生かせず**。

- ・ ブリ類の販路拡大を目指す**EUやアジア等で活用できる褐変防止技術がない**。



必要な研究内容

魚肉への酸素充填の有効性が明らかになっていることをふまえ、研究機関・生産者・冷凍機器メーカー等が連携して、

- ① **色調保持時間※を延ばすための最適な酸素充填方法や処理条件の検討**
※現状で解凍後3時間
- ② **冷凍後の保管温度※を高温化するための凍結技術や包装資材の開発**
※現状で-40℃保管

などを進めるとともに、漁獲から冷解凍に至る一連の実証試験を行うことで、魚類血合筋の褐変防止技術を確立。

<研究イメージ>

漁獲 (締め方 等) 酸素充填 (製造方法 等) 冷凍・保管・解凍 (急速凍結・包装資材 等) 効果検証



褐変経路の解明、生化学分析に基づく技術改良

社会実装の進め方と期待される効果

- ・ 褐変を防止可能な冷凍機器等を製品化。
- ・ 生産者・加工業者向けのマニュアル作成や講習会の開催を通じて技術を普及。
- ・ JF全漁連や都道府県等と連携して、褐変を防止する加工・流通体制を確立。

- ・ EUやアジア等へブリ類の販路が拡大することにより、**輸出拡大を実現**。

- ・ これにより、2030年までに**ブリの輸出額目標1,600億円※を達成**。(2020年実績：173億円)

※出典：養殖業成長産業化総合戦略(2021.7改訂)

- ・ みどりの食料システム戦略の取組で掲げる「**ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立**」にも貢献。



ホタテガイ等の麻痺性貝毒検査における機器分析導入に向けた標準物質製造技術の開発【新規】

- 漁業従事者が減少する中、現在生じている貝毒プランクトンの多発により、ホタテガイの出荷停止や指定処理場等での加工処理による更なる作業が生じることで、**養殖産地の維持が困難**になっている。
- 安全なホタテガイ等を国内外に効率的で計画的に出荷できるようにするためには、**省力的で迅速な機器分析法を確立**することが必要。
- また、日本では化学兵器禁止法により、麻痺性貝毒の有毒成分(サキシトキシン; STX)の製造や使用等が厳しく制限されており、**STXを標準物質として用いる機器分析法への移行が困難**であることが、ホタテガイ等の輸出拡大に向けた課題となっている。
- このため、麻痺性貝毒検査における機器分析技術の開発を行い、現場への導入を支援することで、**ホタテガイの養殖産地の維持を図る**。

目標達成に向けた現状と課題

- ・ 貝毒プランクトンの多発で出荷停止になる不安
- ・ EU規則改正（2021.10）により機器分析法へ移行しないと、EU等への輸出が困難となる可能性

（機器分析法で不可欠な標準物質が化学兵器禁止法により国内での使用が困難）



実需者

- ・ ホタテガイ等の計画的な出荷体制の構築には、貝毒を省力的・迅速に調べられる方法が必要



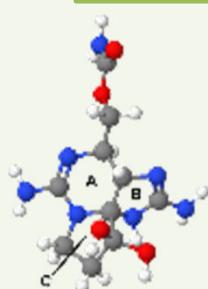
生産者

<イメージ>

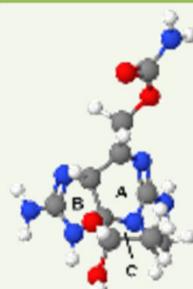


必要な研究内容

<STX鏡像異性体の立体構造と性質>



天然型



鏡像異性体

- ・ 立体構造が異なる
- ・ 物理化学的性質は同じ（天然型と同様に分析可）
- ・ 毒性がない

国内で製造・使用が可能！

既往知見を応用

本課題では、

- ① 安全に取扱いできるSTX鏡像異性体等の標準物質製造・安定保存等の利用技術の開発
- ② STX鏡像異性体等を用いた正確な濃度決定手法の開発を行うことで、国内で取扱い可能な認証標準物質を確立

社会実装の進め方と期待される効果

- ・ 鏡像異性体を用いた機器分析法を公定法として運用できるよう関係国と調整
- ・ 都道府県や民間検査機関と連携して、機器分析法による麻痺性貝毒の検査体制を構築

- ・ EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、**輸出拡大を実現**

- ・ これにより、2030年までに**ホタテガイの輸出額目標1,150億円***の達成に貢献（2021年実績：639億円）

※出典：養殖業成長産業化総合戦略(2021.7改訂)

- ・ みどりの食料システム戦略の取組で掲げる「健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化」にも貢献



輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置等

以下に掲載される各種事業では、輸出事業計画の認定等により、審査に当たってのポイント加算等の優先採択等の優遇措置を受けることができます。

(令和6年度予算概算決定時点)

ハード事業

1 強い農業づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ)(優先採択)

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援。

2 農業農村整備事業等(優先採択)

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の改修・統廃合等を推進。

3 農業競争力強化基盤整備事業(補助率の嵩上げ)

農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の長寿命化やパイプライン化・ICT化等の整備や計画策定を支援。

4 林業・木材産業循環成長対策(優先採択)

川上と連携して木材の安定的・持続可能な供給体制の構築等に取り組む木材加工流通施設及び特用林産振興施設の整備を支援。

ソフト事業

1 地域食品産業連携プロジェクト(LFP)推進事業(優先採択)

地域産業の強みを活かした加工食品等の輸出につなげ、地域の食品産業の強化に資する取組を支援。

2 米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち 新市場開拓用米の販売拡大の取組(優先採択)

農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)に登録している戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地等が連携して、海外の業務用需要等の新たな市場開拓のための取組を推進。

3 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業(優先採択)

①輸出産地育成に向けた地域の体制づくりや国内における輸出促進セミナーの開催など、木材の輸出産地の育成を支援、②中国・韓国・米国・台湾等における木造技術講習会の開催を支援。

4 マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち 戦略的輸出拡大サポート事業(要件緩和)

輸出拡大が期待される分野・テーマについて、品目又は産地を横断して実施する海外販路の開拓・拡大の取組を支援。

5 輸出環境整備推進事業のうち

- ① 畜水産モニタリング検査支援事業(優先採択)
- ② 輸出先国規制対応支援事業(優先採択)

6 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業(優先採択)

我が国の優良品種の海外への流出等を防止するため、品種登録や侵害対策に係る経費等を支援。

7 農業知的財産保護・活用支援事業(優先支援)

国内で開発された品種の海外での登録状況を一元的に把握し、海外における市場規模や侵害リスクを調査・情報発信する。

8 育成者権管理機関支援事業(優先支援)

育成者権者に代わって、海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者権管理の取組を支援。

9 地理的表示保護・活用総合推進事業(優先採択)

海外での農林水産物・食品等のブランド保護のため、当該産品の名称の商標出願やGI申請・登録費用を支援。模倣品が確認された場合には、侵害対策を支援。

10 みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち 農林水産研究の推進(優先採択)

- ① 魚類血合筋の褐変を防止する革新的冷凍技術の開発

10 農林水産研究の推進(優先採択) 続き

- ② ホタテガイ等の麻痺性貝毒検査における機器分析導入に向けた標準物質製造技術の開発

11 新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業のうち フードテックビジネス実証事業(優先採択)

民間団体等が行う社会課題の解決につながるフードテックを活用したビジネスモデルの実証、及びフードテックに取り組む事業者の横展開を図るための情報発信等の取組を支援。

12 持続的生産強化対策事業のうち

① 果樹農業生産力増強総合対策(優先採択)

果実流通加工対策事業のうち果実輸送技術実証支援事業において支援。

② 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進(優先採択)

生産体制の強化、国内外の需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援。

③ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進(優先採択)

花き流通の効率化、品目転換や導入、新たな需要開拓に向けたPR活動等前向きな取組を支援。

13 農家負担金軽減支援対策事業(対象地区の拡大)

担い手への農地集積が図られる地区等において、土地改良事業等の農家負担金の無利子貸付等を行う。

14 中山間地農業ルネッサンス推進事業(優先採択)

地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援のほか、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援。

15 オープンイノベーション研究・実用化推進事業(優先採択)

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資するイノベーションを創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究や実用的な技術開発研究を支援。

16 みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

① 有機農業産地づくり推進(優先採択)

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、試行的な取組を通じた有機農業実施計画の策定を支援するとともに、同計画に基づく、産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組を支援。

② グリーンな栽培体系への転換サポート(優先採択)

産地に適した環境にやさしい栽培技術、省力化に資する先端技術等の検証及び検証に必要なスマート農業機械等の導入並びに環境に配慮して生産された農産物に対する消費者の理解醸成、栽培マニュアルの作成並びに普及に向けた産地戦略の策定及び情報発信の取組を支援。